

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検及び評価

令和6年8月

見附市教育委員会

目 次

点検・評価制度の概要	-----	2
1 趣 旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法	-----	3
4 学識経験者の知見活用		
見附市教育大綱概要図	-----	4
教育施策体系及び評価一覧	-----	5
点検評価結果及び教育行政評価委員会の提言内容等（評価シート）	-----	7
※丸数字は主要施策、数字は主要事業、No. はシート番号。		
① 仕事と子育てが両立できる環境の整備		
1 多様なニーズに対応した保育サービスの提供		No. 1
② 安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備		
3 地域全体で子育てを応援する環境の整備		No. 2
④ 豊かな人間性と社会性の育成		
3 同和教育を中核とした人権教育の推進		No. 3
⑤ すこやかな体の育成と体力向上		
2 子どもの健康の保持増進		No. 4
3 食育を推進し、食に関わる資質・能力を育成		No. 5
⑥ 地域連携の充実		
2 学校評価の充実と教育情報の積極的な発信		No. 6
3 学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実		No. 7
⑦ 文化財の保護と活用		
3 ふるさとの歴史・文化についての学習の機会の充実		No. 8
⑧ 多様なニーズに対応した教育支援の充実		
2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		No. 9
⑨ 安心安全で快適な教育環境の整備		
1 自然を活かした環境を守り、ICT 教育に対応した快適な 学びの空間づくりの推進		No. 10
【参考】		
教育委員会議の開催及び審議状況	-----	33

点検・評価制度の概要

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地行法」という。）により、全国の教育委員会は、点検及び評価を実施することが義務づけられています。

見附市教育委員会は、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、地行法第 26 条の規定に基づき、平成 20 年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、教育行政評価委員会（旧第三者評価委員会）において有識者から提言をいただいています。これらの評価の結果や教育行政評価委員会における委員からの意見は、広く一般に公表するとともに今後の教育に関する事業の改善に役立てていきます。

2 点検評価の対象

点検及び評価の実施にあたってのモデルケースはなく、実施形態及び評価の方法は教育委員会の主体性に委ねられています。

本市教育委員会が実施する点検及び評価の対象は、教育委員会が前年度に重点的に行った事業のうち主要施策ごとに主要事業（具体事業）を任意に選択し、4 段階の評価を行いました。（No.は評価シートの番号）

なお、令和 5 年度からはアフターコロナの流れにより、教育行政においても様々な活動が本格化しはじめました。

一方では、令和 5 年 4 月に市全体の機構改革が行われ、これに伴い市長部局と教育委員会の間において、文化財保護関係事務等がまちづくり課に移管される等、それまでの所掌業務から変更が生じています。

このことから、今年度の点検評価では、これまでに点検評価を行った事業も勘案しながら、9 つの主要施策のうち 8 つの主要施策について、10 の具体事業をシートによって点検評価を行いました。

3 点検評価の方法

「点検・評価」にあたっては、主要施策を構成する主要事業概要ごとにまとめた別葉「評価シート」により、妥当性・効率性等の視点から、次の基準により4段階の評価を試みました。

評価	評 価 基 準
A	順調に達成しているもの
	(施策、事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
B	概ね順調に達成しているもの
	(施策、事業を順調に実施し、ほぼ想定どおりの成果が得られた)
C	達成に向けて課題をのこすもの
	(施策、事業を順調に実施したが、ほぼ想定どおりの成果が得られなかった)
D	施策や事業の見直しが必要なもの
	(施策、事業を順調に実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

4 学識経験者の知見活用

教育委員会が行った自己評価である「評価資料」をもとに、教育行政評価委員会において教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました（教育行政評価委員会は令和6年8月9日に開催）。

【令和6年度見附市教育委員会教育行政評価委員】

氏 名	役職等
高 橋 正 則	学識経験者（元小学校長）
岩 本 喜久子	主任児童委員、民生委員、元嘱託指導主事
田 中 智恵利	社会教育・スポーツ推進審議会委員、新潟小学校教育コーディネーター
富 所 裕	豊愛名木野こども園園長、元放課後児童クラブ施設長

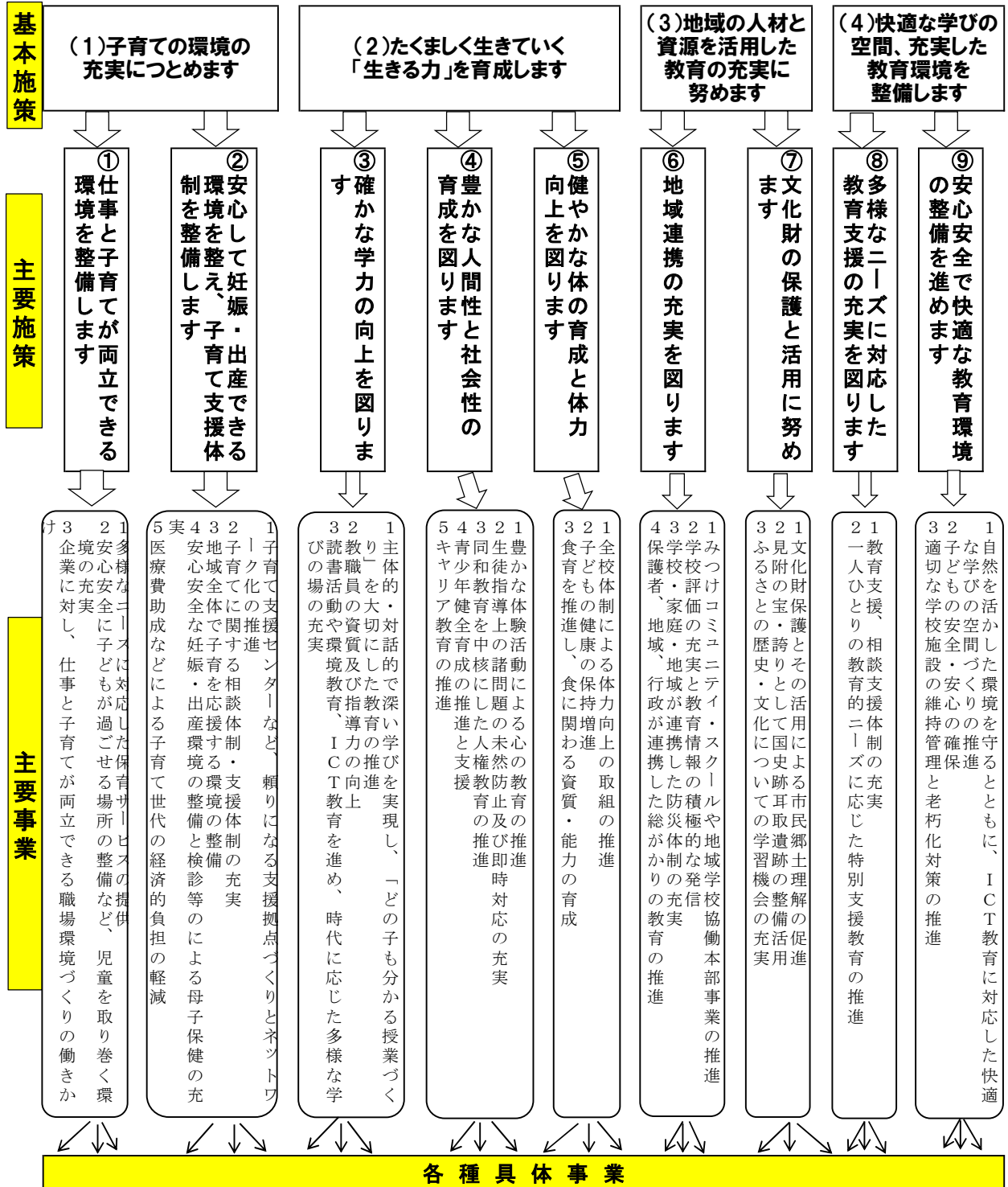
評価委員会の提言内容等は、評価シートに記載のとおりです。

見附市教育大綱概要図

基本理念「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」

基本目標 人が育ち人が交流するまちづくり

ふるさと見附を愛する子どもの育成を目指します
世に役立つことを喜びとする子どもの育成を目指します



令和6年度 教育施策体系(主要施策と主要事業)及び評価一覧(令和5年度施策)

①仕事と子育てが両立できる環境の整備		シートNo.	評価
1 多様なニーズに対応した保育サービスの提供		1	A
2 安全安心に子どもが過ごせる場所の整備など、児童を取り巻く環境の充実			
3 企業に対する仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの働きかけ	他課所管事業のため評価対象外		
②安心して妊娠・出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します			
1 子育て支援センターなど、頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進			
2 子育てに関する相談体制・支援体制の充実			
3 地域全体で子育てを応援する環境の整備		2	B
4 安全安心な妊娠・出産環境の整備と健診等による母子保健の充実			
5 医療費助成などによる子育て世代の経済的負担の軽減			
③確かな学力の向上			
1 主体的・対話的で深い学びを実現し、「どの子どもも分かる授業づくり」を大切に教育の推進			
2 教職員の資質及び指導力の向上			
3 読書活動や環境教育、ICT教育を進め、時代に応じた多様な学びの場の充実			
④豊かな人間性と社会性の育成			
1 豊かな体験活動による心の教育の推進			
2 生徒指導上の諸問題の未然防止及び即時対応の充実			
3 同和教育を中核にした人権教育の推進		3	A
4 青少年健全育成の推進と支援			
5 キャリア教育の推進			
⑤健やかな体の育成と体力向上			
1 全校体制による体力向上の取組の推進			
2 子どもの健康の保持増進		4	B
3 食育を推進し、食に関わる資質・能力を育成します		5	B
⑥地域連携の充実			
1 みつけコミュニティ・スクールや地域学校支協働本部事業の推進			
2 学校評価の充実と教育情報の積極的な発信		6	A
3 学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実		7	B
4 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育の推進			

⑦文化財の保護と活用

1 文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進	令和5年度から他課所管事業のため評価対象外		
2 見附の宝・誇りとして国史跡耳取遺跡の整備活用	令和5年度から他課所管事業のため評価対象外		
3 ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実		8	A

⑧多様なニーズに対応した教育支援の充実

1 教育支援、相談支援体制の充実			
2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		9	A

⑨安心安全で快適な教育環境の整備

1 自然を活かした環境を守り、ICT教育に対応した快適な学びの空間づくりの推進		10	A
2 子どもの安全・安心の確保			
3 適切な学校施設の維持管理と老朽化対策の推進			

評価シート

No. 1

実施部署： こども課

〈主要施策〉

① 仕事と子育てが両立できる環境の整備

〈主要事業〉

1 多様なニーズに対応した保育サービスの提供

評価

〈具体事業〉

公立保育園での早朝、延長保育の実施

A

目的

交代勤務や市外への通勤等、保護者の多様な就労環境により標準保育時間以外にも子どもを保育園へ預けなければならない現状に対応し、安全に子どもを保育することにより、子育て世代の支援を図ります。

目標

保育時間が長時間となる子どもの不安を和らげ、安心安全な保育を行うことにより、保護者の仕事と育児の両立の支援を図るとともに、保護者の育児負担軽減を目標とします。

執行の状況及び成果

○早朝・延長保育の状況

【公立4園の保育時間】

※和楽保育園の実施主体は、R6.4.1から見附市

※土曜日は、わかば保育園での拠点保育

	平 日		土 曜	
※通常の保育時間	8:30～16:30		8:30～16:30	
	早朝	延長	早朝	延長
本所保育園	7:00～	～20:00	7:30～	～19:00
わかば保育園	7:30～	～19:00		
桜保育園				
和楽保育園				

【平日 早朝・延長保育登録者数】

単位：人

	R3 年度			R4 年度			R5 年度		
	在園児数	早朝	延長	在園児数	早朝	延長	在園児数	早朝	延長
本所保育園	125	70	74	115	64	58	107	65	70
わかば保育園	59	24	22	49	22	25	49	23	26
桜保育園	126	40	50	114	33	39	92	32	32
合 計	310	134	146	278	119	122	248	120	128

※在園児数は、各年4/1現在の人数

【土曜日 早朝・延長保育登録者数】

単位：人

評価シート

(拠点保育) わかば保育園	R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	早朝	延長	早朝	延長	早朝	延長
	31	29	33	33	31	29

○成果

保護者の多様化する就労環境に対応するため、職員体制を整備し園児への安全対策を十分に行い、早朝・延長保育を実施しています。

市外へ勤務する保護者にとって、早朝・延長保育を利用することにより勤務時間の短縮や雇用形態の変更をすることなく継続した就労が可能となり、育児と就労の両立が図られています。

保護者の多様化する就労環境は継続するため、子育てしながら就労する保護者にとって、早朝・延長保育に対する需要は増加、現状を維持するものと思われます。

今後の方針等

- 長時間保育園で過ごす園児が、安心して楽しく過ごせるよう、環境整備と職員体制の充実を目指します。
- 保護者の就労を支援するとともに、長時間保育への不安を軽減できるよう具体的な助言や情報提供に努めます。
- 職員研修を実施し、職員の資質向上に努めます。

評価委員の意見

- ◆ 早朝・延長保育の実施は、ニーズに応じた素晴らしいサービスの提供だと思う。しかし、サービスを提供する側の人材が十分でないと、園側の職員の負担が増し、結果的にサービスの質の低下が心配される。また、充実して安定した質の高いサービスを提供するには人材の量の確保と質の向上が欠かせない。この取組が、保護者のニーズに込えていることは、示されたデータから推察できるが、サービスを支える人材は十分確保されているのか。確保されているのであれば、保育の質を上げるための研修として、そのような研修を計画し、実施していくのか。人材確保の実態と具体的な取組を知りたい。
- 答) ⇒ サービスにあたる人材に対して、県が主催する各種研修会等さまざまな研修機会を活用している。人材の量的確保については、シルバー人材センターを活用する等によってサービス供給が可能な体制を確保している。
- 追加意見) ⇒ シルバー人材センターの活用等といった対応は、人材確保上の工夫として素晴らしいとことだと思うが、人材確保は社会全体の課題になっている。様々なサービスの供給形態も民間委託化が進んでいるため、今後

評価シート

は国、県、市町村がお金を出すべき部分も変化していくのかもしれない。こうした変化に対応するうえで、受託事業者等の民間に対して補助金を出すといった人材確保に向けた施策も必要になってくるかもしれないと感じた。

- ◆ 就労している保護者が増え、就労環境も多様化している現況があるので、早朝、延長保育の実施は保護者にとってとても有難いと思う。長時間保育への不安を軽減するための配慮をし、職員の配置、負担軽減等を工夫し、維持・充実させていきたい。

追加意見) ⇒ 以前と比べて、早朝保育の始まりはより早く、延長保育の終わりはより遅くまでとなり、広い時間帯を網羅してもらえており保護者は非常に助かっていると思う。一方で、これらのサービスは対応にあたる保育士や事業所の子どもたちへの愛情に支えられている部分も大きい。サービスを支える職員の人材確保や処遇等の工夫によって、関係者のモチベーションの低下を防ぎやすくできたら、結果的にサービスの質的向上や利用者の満足など、より充実した制度になっていくのではないかと感じた。

- ◆ 需要は間違いなくある。見附は長岡や三条のベッタウンという土地柄、早朝延長保育はとても重要だと考える。今後、少子化となりこどもが減っていくが需要はなくなるのでとても良い事だと考える。特に時間の長い延長保育の時間のこどもの過ごし方が問題になるかなと考える。保育士の負担を考えるとただ保育室で玩具で遊ぶだけになりがちだが、異年齢保育を延長の時間に行うことが出来れば大きな魅力になると考える。その部分は公立私立問わず各園で切磋琢磨していきたい。

評価シート

No. 2

実施部署： こども課

〈主要施策〉

② 安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備

〈主要事業〉

3 地域全体で子育てを応援する環境の整備

評価

〈具体事業〉

ファミリーサポートセンター事業

B

目的

子ども・子育て支援法第 59 条第 12 号、児童福祉法第 6 条の 3 第 14 項に基づく事業。地域において子育てを相互援助することを目的とし、お互いに助け合いながらゆとりをもった子育てができるよう円滑なサポートを行う。

目標

子育てを手助けしてほしい人(依頼会員)と、お手伝いしたい人(提供会員)を組織化し、地域における子育てを支えあう体制を拡充することで、保護者が仕事と育児を両立できる環境を整備する。

執行の状況及び成果

1. 事業内容・状況

○会員数（年度末）

	R3	R4	R5
依頼会員	128	115	98
提供会員	76	77	72
両方会員	9	9	12
合計	213	201	182

○活動件数（年度末）

R3	R4	R5
1,165	979	437

○主な援助例

・ こどもの習い事等の送迎

・ 放課後児童クラブへの送迎

・ 保育園、認定こども園への送迎

・ 保護者等の短時間・臨時的就労の預かり保

・ 保護者の病気、その他急用の場合の援助

○活動料金（年度末）

利用料金	1時間	月額
月～金曜	500円	10,000円
土日休日	600円	6,000円

・ 提供会員には、上記額に加え1時間あたり200円、月額の場合は1万円または6千円の助成金を支給

※R6度～提供会員への助成金を200円⇒400円に増額

育

2. 成果

①相互援助活動の実施にあたり、アドバイザー立ち合いのもと、依頼会員と提供会員の事前の顔合わせを行い、活動の内容等について双方が十分に理解したうえで、安心・安全な活動を実施。これにより、保護者の仕事と育児の両立に寄与できたと思われる。

※利用している依頼会員からの声

「こどもが習い事をしたがっていたが、共働きで、祖父母も近くにいないため諦めていた。しかし提供会員に学童クラブへの迎えから習い事先への送りを依頼することができたことで、こどもの願いを叶えられ、私もフルタイムで就労することができ、とても助かった」

②保育園・認定こども園や放課後児童クラブなど、保育に関する家庭の支援が充実してきているため、年間の依頼件数の減少が見られる一方で、同一家庭による送迎など常態的

評価シート

	な利用がある。 ③利用時には一定の自己負担が必要であり、ひとり親家庭などには負担感がある。また、家庭内で複数の課題を抱えている場合も多く、マッチングに配慮しており、提供会員のスキルアップも必要である。 ④年度によって活動件数の差がみられるが、その理由としては、利用児童の成長に伴う依頼活動の終了が主である。
今後の方針等	・共働き世帯の増加、ひとり親家庭や育児不安のある世帯への支援の増加等が見受けられ、その過程の状況に応じて今後もニーズは多様化していくと考えられる。このような多様なニーズに対応できるよう、ファミリーサポート養成講習会の開催を市民に広く周知し、提供会員の拡大に努めていく。 ・預かり中の子どもの安全対策等のため、救命救急講習やレベルアップ講習の受講を促し、自信を持ってサポート活動に取り組めるよう、サポート体制の更なる充実を図っていく。 ・子育て家庭と地域とのつながりが希薄になりつつある中、ファミリーサポート事業の趣旨に賛同いただいた方との相互援助事業であるため、会員数や利用件数だけでは、効果が図れない事業といえる。子育て家庭の多くは、公的な制度への安心感をもたれている状況もあり、今後も安心して依頼できるように提供会員のスキルアップと併せて、提供会員の人材確保のために、報酬に値する市の助成金額の検討も行いながら、事業を推進する。
評価委員の意見	◆ ファミリーサポートセンター事業でねらうことは素晴らしいことだと思う。この取組を具体的にどのように市民に周知しているのか知りたい。 答) ⇒ 基本的には市ホームページを活用によって周知を図っている。最近の取組としては、広報誌によって4ページに渡って活動の特集記事を掲載し、サービスの周知拡大を図った。 ◆ 依頼と提供のマッチングの割合はどのくらいか。また、想定しなかったような依頼はあったのか。 答) ⇒ マッチング面でうまくいかなかった例はほぼなかった。サービスの利用期間が子どもの成長に寄り添って長期に継続するケースがあるが、その際に対応するスタッフの高齢化も進んで馴染みの人員が抜けたりするケースが生じることはあるが、複数のスタッフで対応にあたるなどの体制面の工夫で特に問題なく対応できている。当初想定していなかった依頼は多数ある。利用期間が多くなると信頼関係が深まる反面、あいまいな依頼が増えてしまう面もあるほか、児童の体調がよくないときの送迎依頼も発生する。こういった不明朗な依頼や緊急対応の責任を伴いかねない依頼はお断りするようにしてサービスの対応範囲を守っている。 ◆ ひとり親家庭の依頼が全体に占める割合にもよるが、ひとり親家庭の負担軽減のための特別な支援は考えられないだろうか。 答) ⇒ 現在のサービス利用者は全体で100人程度いるうち、ひとり親家庭は10件程度、概ね1割程度である。現在の利用料500円/時によって丸1日利用すると相応の金額となり、ひとり親家庭にとって負担になりかねないと思うが、現時点では特別な対応は、その可否を含めて特に実施する考えはない。 ◆ 様々な理由によって活動件数は減少していても、ニーズは多様化し、就労している保護者にとって必要な事業なので、今後も継続して行ってほしい。

評価シート

	◆ 放課後児童クラブ勤務時に施設から塾までの送迎に利用していたケースや見附特別支援学校在校生の登校時に利用するケースなどを実際に活動されているところを見てきました。いずれも保護者にとっては必要なサービスであり、喜んでられる様子でした。保育所による一時保育や放課後児童クラブの充実に伴い件数は安定しないと思うがそれらが対応しにくい移動を伴うサービスや急を要する場合など隙間を埋めて行って欲しい。サービスの幅を広げて行って欲しい。
--	--

評価シート

No. 3

実施部署： 学校教育課

〈主要施策〉

④ 豊かな人間性と社会性の育成

〈主要事業〉

3 同和教育を中核とした人権教育の推進

評価

〈具体事業〉

同和教育研修会の実施

A

目的	○自他の違いを認め合い、差別のない温かな人間関係の中で、互いの持ち味を出し合って生活する児童・生徒の育成することを目的とする。
目標	「かかわる同和教育」の考え方を教職員により一層浸透させ、様々な課題を抱える児童や生徒、保護者と時間をかけて話し合い、家庭や地域とも繰り返しかわりながら課題の解決に向けてともに生きていこうとする教職員の態度を育成します。
執行の状況及び成果	(1) 研修会の開催 - 令和5年8月1日(火) 第30回新潟県同和教育研究集会(見附市) 「かかわる同和教育」のあり方をともに考える研究集会を目指し、開催しました。第13回新潟県大会から続く「新潟県における部落差別の現実を深く学び、被差別の立場にある子どもや保護者、地域と深くかかわる同和教育を進めよう」というテーマを継承しました。 午前中は、基調報告や「ネット人権侵害と部落差別の現実～「寝た子はネットで起こされる!?!」を演題に、講演会が行われました。 午後は5つの分科会が行われました。第2・3分科会では、見附市の教職員が「子どもや保護者と深くかかわった、同和教育実践をめざして」をテーマに実践発表しました。 (2) 研修会参加の呼びかけ 越佐にんげん学校や令和5年度 社会同和教育市町村巡回研修会(見附・長岡ブロック)への参加を積極的に呼びかけました。それぞれ各校1名以上参加し、研鑽を積みました。 【成果】 - 研修会へは見附市教職員は延べ261名参加しました。 「かかわることの大切さを理解することができました」「かかわることは自己変革を促すことである」「子どもの変わる姿を信じて活動をつくることが大切である」といった話が聞かれました。

評価シート

	・第30回新潟県同和教育研究集会分科会発表者は、発表を通して「かかわる同和教育」について自分の実践を振り返るよい機会となりました。
今後の方針等	今後も、「教育活動に人権教育、同和教育の視点が本当にいかされているか。」「見附市の教職員の取組が、目の前の子どもたち一人ひとりに本当に寄り添ったものであるか。」を常に問い直し、『かかわる同和教育』を推進していきます。 そのために、教職員全員が被差別部落の実態を正しく把握し、正しい認識を身に付けるとともに、人権感覚を磨き、指導力の向上を図ることが大切です。一方的な説明だけの研修ではなく、気付くことをグループで話し合うなど、受動的な研修から能動的な研修を実施していきます。 また、「新潟県人権教育・啓発推進基本方針」において、13の人権課題を挙げており、どの人権課題も喫緊の課題であり、解決に向けた取組を進めることが大切です。その中で、「インターネットによる人権侵害」について、SNS等における人権侵害が急増しています。教職員の理解を深め、児童・生徒にインターネットの正しい使い方をしっかり身に付けさせる教育が一層推進していきます。
評価委員の意見	◆ 教職員の人権感覚を高めるためには、見附市教育委員会が教職員に提供しているような研修の場を複数用意することが大切だと思う。様々な立場や組織の人たちとかかわり、その人たちの思いや願いを肌で感じる研修が有効だと思う。自身の人権感覚を振り返り、磨く時間を確保する研修であってほしい。 追加意見) ⇒ 人権課題に向き合う人たちに触れる機会を増やし、人権感覚を感じ、磨くことが大切だと思う。研修の場だけでなく、ぜひ、そういった機会を増やしてほしい。 子どもも教員も、人権問題の理解や学習といった技術的なことだけでなく、内面の学びを深めていく必要があると思う。 補足回答) ⇒ 社会科の授業等で歴史的な過去の身分制度や被差別部落の人々が担っていた仕事や支えてきた文化等を正しく教えるとともに、県同教(県同和教育研究会)が発行している『生きる 1～4』という副読本を使用して必ず学習している。授業研等における教員の研修のほか、子どもたちへの履修も行っている。 ◆ 3年間で完成する研修体制、例えば3年サイクルで研修を計画し、3年間見附市に勤めると1サイクルの研修を修了するというシステムも効果があると思う。 ◆ 同和教育の必要性を理解していても、「かかわらない」生活をしていると現実問題として捉えられない部分がある。そういう意味でも、「かかわる」という視点は大事かと思う。また、こどもたちに必要な知識を与え、現実にある問題として教育を継続していく必要がある。 ◆ スマホやタブレットなどの情報端末の普及によって、「インターネットによる人権侵害」が多いと聞く。正しい使い方(技術的なものだけでなく)、道徳的なもの、マナー等を身に付けさせる教育を重ねていく必要がある。ICT教育との連携を図る必要がある。 ◆ 普段から差別について問題になることが多くないので、出来ていると考える。 ◆ 今後の方針にも書いてあるが、インターネットについて学び、正しく使うことが

評価シート

	重要だと考える。 追加意見) ⇒ インターネット上で個人の誹謗中傷につながる書き込み等が増えており、いじめや不登校につながりかねないものもあるかもしれない。インターネットの利用の幅も課題も多様化の一途にあり、子どもだけでなく保護者も関係者も、利用方法や捉え方、考え等を学ぶことが重要である。
--	---

評価シート

No. 4

実施部署： こども課

〈主要施策〉

⑤ 健やかな体の育成と体力向上

〈主要事業〉

2 子どもの健康の保持増進

評価

〈具体事業〉

小児生活習慣病予防事業の推進

B

目的	小児期から正しい生活習慣を身につけ、生活習慣病の発症予防となる生活習慣の形成を目指す。
目標	小児期から正しい生活習慣を身につけ、生活習慣病の発症予防となる生活習慣の形成を目指す。
執行の状況及び成果	1. 小児生活習慣病予防事業の内容 健康寿命を伸ばすための健康づくり事業の一環として平成 11 年度から取り組んでいる事業。 平成 26 年度から 健康福祉課からこども課へと事業の所管替えを行い、市内全小中学校で継続して実施となり、学校との連携、乳幼児健診や保育園・認定こども園での親子健康教室における周知など、0 歳から 18 歳までの一貫した支援の取組みを行っている。 また、埼玉医科大学小児科の菊池透教授、新潟大学医学部小児科と連携し、小児期からの生活習慣病予防に取り組んでいます。 (1) 小中学校での取組み ① 小児生活習慣病予防健診（血液検査、血圧、腹囲、肥満度） 全小学 4 年生、全中学 1 年生 及び 前年度有所見者の希望者に実施 ② 健診結果を活用し、学校と連携した特別授業等を行い、こども達の生活習慣予防の知識を深めた。 ③ 個別相談会 総合判定が「要指導」となったハイリスク者へは、結果通知に個別相談会の案内を同封。市役所での来所または学校での個別懇談会等の機会を活用し実施 新型コロナウイルスの影響のあった時期は、オンラインでの相談の機会も設定 (2) 乳幼児期からの取組み ① 乳幼児健診や離乳食教室での保健師、栄養士による個別相談等を実施 ① 保育園・認定こども園での取組みは、親子健康教室、食育の日、主食量調査、発育調査とその後の個別相談、朝ごはんの啓発などを実施 ② 子育て支援センター、公民館、健康福祉課と連携し、食育の日、出張子育て支援センター、健幸フェスタ等の機会を活用した周知・啓発を実施

評価シート

(3) 成果

①小児生活習慣病予防健診

年 度	小学 4 年生			中学 1 年生		
	在籍者数 (人)	血液検査 者数(人)	実施率	在籍者数 (人)	血液検査 者数(人)	実施率
R3	299	245	81.9%	301	251	83.4%
R4	337	282	83.7%	345	278	80.6%
R5	285	242	84.9%	302	258	85.4%
年 度	小学 5 年生			中学 2 年生		
	在籍者数 (人)	血液検査 者数(人)	実施率	在籍者数 (人)	血液検査 者数(人)	実施率
R3	310	249	80.3%	339	252	74.3%

※令和 3 年度は、令和 2 年度の健診対象であった学年を含む 4 学年対象に健診を実施
(令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、令和元年度有所見であった中学 3 年生のみ
を対象に実施)

年 度	小学校有所見経過観察者 (5・6 年生)			中学校有所見経過観察者 (2・3 年生)		
	在籍者数 (人)	血液検査 者数(人)	実施率	在籍者数 (人)	血液検査 者数(人)	実施率
R3	100	81	81.0%	106	76	71.7%
R4	248	206	83.1%	203	168	82.8%
R5	215	171	79.5%	172	146	84.9%

令和 3 年度経過観察者は令和元年度有所見者の小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に実施
令和 4 年度経過観察者は令和 3 年度有所見者の小学校 5.6 年生、中学校 2.3 年生を対象に実施
令和 5 年度経過観察者は令和 4 年度有所見者の小学校 5.6 年生、中学校 2.3 年生を対象に実施

②事後指導

- ・全小中学校において各校の実情に合わせた個別相談会や特別授業等における健康教育を実施。

従来は、各学校で実施の個別懇談会等の時期を活用し、タイムリーに個別相談会を実施してきてたため、実施率も高率（小 4：40%以上、中 1：80%以上）であった。しかし、新型コロナウイルス感染症対策以降、健診や結果通知の時期と各校で実施の個別懇談会等の時期が異なる等の理由から、実施率が低下している。申込方法をネットからも可能とし、またオンラインでの相談会を行うなど参加率向上のための工夫をしたが、改善が難しい。

- ・総合判定が「医学的管理」となった対象者の医療機関受診については、医師会の協力により市内小児科を推奨医療機関とし、受診につなぐことができた。

【個別相談会実施】

小学 4 年生

	対象人数	参加人数	実施率
R3	29	6	20.7%
R4	41	9	22.0%
R5	18	3	16.7%

中学 1 年生

	対象人数	参加人数	実施率
R3	18	1	5.6%
R4	26	8	30.8%
R5	20	10	50.0%

【健康教育】

年度	小児生活習慣病予防	
	回数	参加延人数
R3	1	14
R4	7	244
R5	13	674

評価シート

今後の方針等	・乳幼児期からの取組みが途切れないう、学校との連携を引き続き行い、生活習慣病の発症予防となる生活習慣の形成を目指す。 ・自分の健康に関心を持つきっかけづくりのためにも、多くの児童生徒に健診を活用してもらえよう、児童生徒、保護者に対して、今後も健診の意義などを広めていく。 ・個別相談会参加者においては、生活習慣を振り返り生活習慣を改善したことで、次年度の健診結果も改善していた事例もあることから、個別相談会の実施率向上についても検討していく。
評価委員の意見	◆ 埼玉医科大学と新潟大学医学部との連携の目的は何か。連携から、新たに取り組んだことは何か。具体的な取組と成果について知りたい。 答) ⇒ 元々は新潟大学医学部との連携として平成 11 年から実施してきた。数年前に従来から携わってきていただいた医師が埼玉医科大学へ移られたことを契機に、アドバイザーとして関りを継続しつつ従来からデータを採集していただいていた新潟大学との連携という形となった。 小児科専門医の関りを維持しながら事業を実施できるというメリットは大きく、成果につながるものと期待して取り組んでいる。 近年では LDL コレステロール（悪玉コレステロール）値 160 以上の子に着目し、生活習慣由来であるか、遺伝によるものか等、その他の項目の数値や要因も勘案しながら専門的に考察し、医療機関の受診勧奨の要否を判断するとともに、市内の小児科医への受診を強く推奨することで、対象者全員が専門家の視点に基づいて受診に繋がったことが成果として捉えている。 ◆ 実情に合わせて個別相談会や特別授業を実施しているとあるが、小4と中1の授業はどのような内容の授業なのか。市で作成した指導計画などあるのか。 個別相談は必要と感じた保護者が相談できる場をしっかりと提供することが大切だと思う。相談したかったけれどできなかったというケースをなくしたい。複数の機会や窓口を用意することも一つの方法である。（対象者全員が個別相談会に参加できれば一番よいのだが。） 答) ⇒ 小4では生活習慣に気を付けるということ自体を、中1ではもう少し進んだ内容として肥満や痩せのリスクや食べるものとの関係性等、自分でコントロールできるようになってもらえるような構成としている。 特段の指導計画は定めていないが、大まかには健康づくり計画に沿って取組を進めている。昨年度は学校の授業で活用できる DVD を埼玉医科大学医師の監修により小4用と中1用をそれぞれ作成し、子どもたちに見せてから数値等の考察と併せて学んでもらっている。さらに各校の養護教諭等に DVD の存在を周知し、複数の学校で活用に取り組んでもらうことができた。 ◆ 予防健診、特別授業、個別相談会の実施はとても良いと思う。児童生徒、保護者に知識を広げ、生活習慣の改善を促すことにつながると考える。 ◆ 個別相談会への参加が少ないのは残念。働き掛け等工夫していただきたい。 補足説明) ⇒ 市としても同様に感じているが、従来から取り組んでいるものではあるが、新型コロナ対応を余儀なくされた時期があったり、それによって変わった形等もあったりといったことが色濃く影響し、実施しにくい状況にあったことはご理解いただきたい。新型コロナ後に変化した対応の形

評価シート

	等を更に通常化、浸透させていき、より多くの参加を働きかけていきたいと考える。相談会の日程に合わせられない人の要望に対して個別の日程により栄養士との相談の機会を設ける等、個別の対応も重視してできるだけ工夫して取り組んでいる。 ◆ 他市のこども園などから見附市がこんな事を行っているというと驚かれることがある。こんなことを行っている事を市内外に広く知らせるといいのではないかと考える。
--	--

評価シート

No. 5

実施部署： こども課

〈主要施策〉

⑤ 健やかな体の育成と体力向上

〈主要事業〉

3 食育を推進し、食に関わる資質・能力を育成します

評価

〈具体事業〉

乳幼児期の食育推進事業の実施

B

目的	第4次食育基本計画では生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進を重点事項とし、家庭における食育の推進、学校、保育所等における食育の推進、地域における食育の推進等を主な取組として多様な主体と連携・協働し推進していくこととしています。また、見附市健康づくり推進計画において、生活習慣病予防の推進、望ましい食生活を普及啓発していくこととしています。特に幼児期は食に関する様々な体験や指導を通じ、適切な食事のとり方や望ましい食習慣の土台作り、学童期後半以降は自ら選択する力をつけ、食習慣を形成、定着させていく時期であり、身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げ、生涯を通じた心身の健康を維持・増進していくことを目的としています。
目標	1) ごはんを中心とした主食・主菜・副菜を組み合わせた日本型食生活の推進 栄養バランスのみならず、年齢、体格に見合った食事量の周知を行い、最適な成長発達、養育や健康管理が実践できるように支援します。 2) 乳幼児期発育調査の実施 調査結果を個別通知します。肥満・やせ該当者は、健康相談会の実施、経過観察を行い、早期対応、継続した支援を行います。 3) 健康教育・啓発活動の実施 保育施設における親子健康教室や子育て支援センターにおける離乳食相談、講座、その他イベントでの健康教育・啓発活動を実施します。小児生活習慣病予防事業における、健康教育を実施します。 乳幼児期の食に関する情報を提供し、子育て家庭の食に関する不安軽減、養育力の向上のための支援を行います。
執行の状況及び成果	1. 事業内容 (1) ほかほかごはんデー 【内容】・学校給食米を使用し、炊き立てのごはんを年齢に応じた目安量を盛り付け提供 ・実際の量を展示、年齢別の目安量を周知、喫食量のお知らせ 【対象】公立保育園3歳以上児…毎月1回、1クラスずつ 和楽保育園全園児…毎日 【成果】・盛り付けた目安量はほぼ完食、自分自身でごはん量を調節するなど、こども

評価シート

の主体性を育む機会にもなっています。家庭から持参するごはん量に変化が見られ、目安量に達しているクラスもあります。

・園で炊飯することにより、炊きあがりの音や香り、あたたかさやほかほかの食感など五感を使い感性を育む活動になっています。

(2) 乳幼児期児発育調査

【内容】・保育施設で6月に測定した身長、体重から肥満度またはカウプ指数を算出、判定結果を個別に通知

・判定区分が肥満・やせに該当する園児は経過観察を行い、測定値と合わせて肥満度のお知らせおよび健康相談会（個別）の実施、低年齢は幼児健診を活用した栄養相談の実施

・保育施設に調査結果のフィードバック

【対象】16施設全園児（R5年度 1161人）

【成果】○3歳～5歳児肥満度15%以上の出現率

	R3年度	R4年度	R5年度
肥満度15%以上 (肥満)	6.3%	7.5%	5.9%

○健康相談会参加率（幼児健診での栄養相談含む）

R3年度	R4年度	R5年度
32.7%	38.0%	34.9%

- ・健康相談会に参加した5割以上が判定区分の維持、改善傾向にあります。
- ・身長体重、肥満度を経年変化で見ること、食習慣・生活習慣の振り返りを行うことで問題点や要因となり得る背景や、実践および継続できそうな目標を保護者と一緒に考え支援しています。また、肥満度の憎悪、継続させないことが重要であるとの認識が各家庭に広まっています。
- ・保育施設に結果をフィードバックすることで、各施設と肥満対策の共通認識を持つことができ、年度途中で肥満度が増加している園児への早期支援の他、食事提供や食育活動、保育活動等の計画の一助となっています。

(3) 親子健康教室

【内容】・園児の食に関する実態や園の要望を把握し、テーマや対象クラスを決定、講話と実践を組み合わせた体験型を中心に開催しています。

→R5年度…生活リズムと朝ごはんの役割、はしの持ち方と正しい姿勢、よく噛んで食べることの効果、地域の農産物など

・自分事としてとらえることができるよう、発育調査や小児生活習慣病予防健診の結果、実態を伝えています。

・地域の小売店や農協など社会資源を活用した教室を継続して行っています。

【成果】R5年度…親子136人参加

○幼児の朝食欠食率（食べない日もあると回答した場合も欠食として計上）

評価シート

		R3 年度	R4 年度	R5 年度
		5.6%	6.6%	6.0%
		・ 幼児期の食習慣は保護者、家庭など大人の影響を受けるため、保育施設で健康教室を実施することは、多くの子育て世代に普及啓発できる機会となっています。実施後のアンケートでは「知ることができた」「やり方がわかった」といった知識を獲得すること、「家でもやってみる」といった意識の変化や、その後の実践につながっている家庭もあります。こどもを切り口に家族の健康づくりの波及にも期待できます。 (4) 食育だより「ぱくぱく」発行 【内容】保育士、調理師および支援センターと協働し、乳幼児期の食に関する情報提供、食育の取り組み等の情報を月 1 回発信 【方法】・園務システムによるお知らせ配信 ・公式ホームページ、ライン ・各支援センター、プレイラボみつけ配架 【成果】・園務システム…約 200 世帯配信、ライン…登録者 1534 人配信、配架…140 部 ・公立保育園のおたよりの 1 部として食に関する情報を発信してきましたが、より多くの子育て世代に情報を発信するために開始しました。支援センターでは、他のイベント情報等と一緒に保護者にお渡ししています。		
今後の方針等		・ 食育は日常生活の基本であり、知育・徳育・体育の基盤となります。就労形態の変化、入園の低年齢化、長時間の滞在など多様化する生活の中で、保護者が子どもに接する時間が限られていることから、施設で提供する食事、食育活動は大きな役割を担っているため、各保育施設と連携した展開を目指します。 ・ 食育は食に関する営みすべてを総合的にとらえる必要があり多岐にわたります。あらゆる場面で学ぶことができ、生きる力を身につけ、大人になっても育み続けることができるよう、関係課、関連団体等と連携した展開とともに、人材の確保、スキル向上を図ります。 ・ 妊娠期から次世代の健康を見据えた食育の展開が必要であり、ポピュレーションアプローチの他に、ひとりひとりのライフコースアプローチの観点を取り入れ、個別の対応や支援を継続していきます。		
評価委員の意見		◆ 保護者を対象とした離乳食相談や食の大切さを学ぶ親子料理教室など有効だった事業を多様な機会に提供してほしい。参加できる機会を増やせば、参加者が増えると思う。例えば、学校の教育活動の中で、PTA 活動の中で、市民講座などの形で、夏休みに子ども対象の講座として実施するなど、同じ内容を時期や提供方法を変えることで、参加しやすい状況が生み出せるかもしれない。 ◆ 「ほかほかごはん〜」、乳幼児期発育調査、親子健康教室等いろいろ工夫されており、保護者の関心を喚起し知識拡大に有効な取組である。具体的で生活に役立つ。おいしく楽しく皆で一緒に食べる経験を伴う良い取組で今後も続けてほしい。 ◆ 乳幼児期から大人になるまでの健康増進を図るうえでつながってくるので、ぜひ継続していただきたい。 ◆ 「No. 4 小児生活習慣病予防事業の推進」と同じく健康というのは何物にも代えがたい。広く知ってもらうことが大事だと考える。		

評価シート

No. 6

実施部署： 学校教育課

〈主要施策〉

⑥ 地域連携の充実

〈主要事業〉

2 学校評価の充実と教育情報の積極的な発信

評価

〈具体事業〉

- (1) 学校評価アドバイスの会の実施
- (2) 学校評価だよりの発行
- (3) 学校評価推進委員会の実施

A

目的	学校と家庭、地域が「総がかり」となって子どもの育ちに関わる仕組みを構築することを目的とする。
目標	(1) 第三者的な立場の方からアドバイスをもらい、学校評価がより充実したものになるよう改善していくことを目指します。 (2) 地域と保護者、学校が成果や課題を共有し、それぞれが同じ目線で子どもを支援することを目指す。 (3) 他の学校の取組のよいところを参考に、自校の学校運営に活かせる教育活動につなげていくことを目指します。
執行の状況及び成果	(1) 希望する学校に*<u>学校評価アドバイスの会</u>の実施 9月26日（火）・2月14日（水） 見附小学校、田井小学校、新潟小学校 9月27日（水）・2月15日（木） 見附中学校、南中学校、今町中学校 学校評価アドバイザー 新潟大学教職員大学 教授 雲尾 周 様 学校評価アドバイザー 湯本 正明 様（元校長） ※学校評価アドバイスの会は、第三者評価としての機能をもつとともに、見附市独自の学校リーダーへの研修制度です。データ等の多面的な見方や妥当性、関連付けた評価、教育理論に基づいた指導をアドバイザーの方からいただきます。各学校において、自己評価・学校関係者評価を実施し、そのことをもとに学校運営の改善を図っていますが、見附市では、この学校評価アドバイスの会において、さらに学習指導や学校のマネジメント等についての専門性を有する方による専門的視点からの評価をいただき、新たな気づきを得、より一層の学校改善を図っていくことをねらいとしています。 【成果】 ・「学校評価アドバイスの会でのアドバイスが次年度の学校運営に活かせた」という感想をもった学校がありました。 ・管理職だけでなく、教諭も参加できるため、教諭が学校マネジメントについて学び、学校運営に参画する態度を育成することができました。

評価シート

(2) 年2回、学校評価だよりを配付するとともに、ホームページで発信

【成果】

- ・学校評価だよりを作成すること自体が、自校の取組の成果と課題を振り返るよい機会となりました。



(3) 5月と1月に学校評価推進委員会の開催

各校が見附市の共通評価項目の結果をもちより、交流を行いました。

【成果】

- ・数値の高い項目の学校の取組を共有することで、自校の教育活動に活かそうとする姿勢が見られました。

今後の方針等

今後も、学校評価が学校現場のみの視点にならないよう、第三者による学校評価アドバイスの会を継続して実施していき、地域総がかりで子どもの育ちに関わることでできる学校評価につなげていきます。併せて、保護者や地域、他校に積極的な情報を発信し様々な意見をもらうことで、自校の取組に還元していきます。

評価委員の意見

◆ 学校評価アドバイスの会によって、校長が自分の学校運営の視点を見直し、新たな視点をもって自身の学校運営力に磨きをかけてきたことが経験上からもわかる。会に同席する学校評価の担当者（教務主任）にとっても学びが多く、ぜひ継続してほしい取組である。

◆ 学校評価（第三者評価）というのはどの学校でも実施していると思うが、アドバイスの会はどんな視点で学校が選定（希望か輪番か等）されるのか。

答）⇒ 希望制としている。ただし、学校管理職や教務主任といった職階に人事異動が生じた際等は、積極的に参加するよう呼び掛けており、こういった役目の経験や成果が学校に還元されることを期待している。

◆ 子どもたちの学習の様子や実態等を知り、学校運営の実際等を理解する良い機会になっているし、地域と学校の連携を図るうえでも大きな役割を果たしている。

◆ 見附市ホームページから学校評価だよりを拝見したが、令和5年のたよりの発行が前期・後期ともに未発行であった。目標を立て、取り組み、省みるという取り組み自体は素晴らしい。忙しい中とは思いますがぜひ継続的に更新してほしい。

答）⇒ 確認したところ、各校で開設しているホームページでは学校評価の紹介ページがない学校もあった。市民に対して発信できる仕組みとして、できるだけ開設するよう働きかけていきたい。

評価シート

No. 7

実施部署： 学校教育課

〈主要施策〉

⑥ 地域連携の充実

〈主要事業〉

3 学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実

評価

〈具体事業〉

防災スクール事業の実施

B

目的	学校と家庭、地域が「総がかり」で、児童生徒の防災意識を高め、いざというときに適切な行動をすることができる児童生徒の育成を目的とする。																																										
目標	防災スクール事業の充実を通して、児童生徒の防災意識を高めつつ、地域の防災訓練に積極的に参加する児童生徒の育成を目指します。																																										
執行の状況及び成果	これまで文部科学省の委託を受け実施してきた「防災キャンプ」の成果であるモデルプランや家庭や地域、関係機関等とのネットワークを活用しながら、防災スクール事業を展開しています。令和5年度は市内全ての小、中、特別支援学校が、地域や子どもの実態に即した防災教育を推進しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th><th>日 時</th><th>内 容</th><th>参加児童・生徒</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見附小学校</td><td>8月30日、31日</td><td>Eボート ロープワーク 防災グッズ作成</td><td>4年生 76名</td></tr> <tr> <td>見附第二小学校</td><td>11月1日</td><td>防災学習講話</td><td>全校児童</td></tr> <tr> <td>名木野小学校</td><td>7月14日</td><td>人命救助に係わる活動 非常食体験</td><td>5年生 59名</td></tr> <tr> <td>田井小学校</td><td>9月22日</td><td>震災学習</td><td>全校児童</td></tr> <tr> <td>葛巻小学校</td><td>10月20日～23日</td><td>避難生活体験</td><td>4年生 62名</td></tr> <tr> <td>新潟小学校</td><td>12月5日</td><td>人命救助に係わる活動 避難所体験</td><td>4年生 16名</td></tr> <tr> <td>上北谷小学校</td><td>10月30日</td><td>自衛隊による災害救助講演</td><td>全校児童</td></tr> <tr> <td>今町小学校</td><td>9月11日</td><td>避難所体験</td><td>4年生 58名</td></tr> <tr> <th>学校名</th><th>日 時</th><th>内 容</th><th>参加児童・生徒</th></tr> </tbody> </table>			学校名	日 時	内 容	参加児童・生徒	見附小学校	8月30日、31日	Eボート ロープワーク 防災グッズ作成	4年生 76名	見附第二小学校	11月1日	防災学習講話	全校児童	名木野小学校	7月14日	人命救助に係わる活動 非常食体験	5年生 59名	田井小学校	9月22日	震災学習	全校児童	葛巻小学校	10月20日～23日	避難生活体験	4年生 62名	新潟小学校	12月5日	人命救助に係わる活動 避難所体験	4年生 16名	上北谷小学校	10月30日	自衛隊による災害救助講演	全校児童	今町小学校	9月11日	避難所体験	4年生 58名	学校名	日 時	内 容	参加児童・生徒
学校名	日 時	内 容	参加児童・生徒																																								
見附小学校	8月30日、31日	Eボート ロープワーク 防災グッズ作成	4年生 76名																																								
見附第二小学校	11月1日	防災学習講話	全校児童																																								
名木野小学校	7月14日	人命救助に係わる活動 非常食体験	5年生 59名																																								
田井小学校	9月22日	震災学習	全校児童																																								
葛巻小学校	10月20日～23日	避難生活体験	4年生 62名																																								
新潟小学校	12月5日	人命救助に係わる活動 避難所体験	4年生 16名																																								
上北谷小学校	10月30日	自衛隊による災害救助講演	全校児童																																								
今町小学校	9月11日	避難所体験	4年生 58名																																								
学校名	日 時	内 容	参加児童・生徒																																								

評価シート

	見附中学校	5月～12月	防災学習（マイタイムライン作成含む）	1年生 73名
	南中学校	7月7日	マイタイムライン作成	3年生 72名
	今町中学校	2月15日	マイタイムライン作成	1年生 58名
	西中学校	6月と11月	自然災害を想定して避難訓練	全校生徒
	見附特別支援学校	7月12日	名木野小との合同避難訓練	小中高等部 55名
	プログラム内容は、小学校では、自然災害による避難訓練と一緒に防災を学ぶ、見附市ハザードマップの学習や地域確認、保護者や地域の方による吹き出し、避難所設営体験、Eボート体験等、多岐に渡りました。また令和3年度から全中学校で取り組んでいるマイタイムライン作成の動きも着実に進んでいます。 【成果】 見附市防災訓練の中学生ボランティア参加状況 - 令和元年度→815名（参加率89%） - 令和2年度～令和4年度 新型コロナウイルスの観点から中止または縮小 - 令和5年度→240名（参加率25%） 外部機関との連携において、中越防災推進機構、おらたる、見附市消防、自衛隊等、各校が工夫を凝らして充実した防災教育を進め、子どもの自立心、コミュニケーション力、協調性などを養いました。また、防災の視点を入れることで自然の怖さや地域を知り、地域への愛着や地域に貢献しようという意識を育むことができました。			
今後の方針等	今後もEボート体験、震災学習、マイタイムライン作成を行い、防災意識を高めつつ、地域の防災訓練の重要性を理解して、児童生徒の参加につなげていく必要があります。			
評価委員の意見	◆ 小学生で1回、中学生で1回、防災プログラムを体験する防災スクール事業は子どもの防災に対する備えや危機意識を高めることに効果ある事業だと考える。このような体験は、即効性がなくても、子どもの意識の中に残ることが大事なことである。 ◆ 各校で多様な防災スクール事業を実施しているのは大事なことだと思う。非常食体験や避難所体験、自衛隊による人命救助講演等近年の災害発生の状況から見ても現実感や必要感を伴って体験できてとても有効な試みと考える。 ◆ 毎年のように異常気象が起こったり、能登半島地震のようにいつ起こるかわからない地震だったり対策として良い取り組みだと考えます。パティオにいがた等を活用して地域連携と防災体制の強化に努めていって欲しい。 追加質問）取組内容や成果を見ると評価『A』でもよいと思う。『B』の理由は。 答）⇒ 中学生ボランティア等の参加人数が新型コロナ前と比較して下がっている。さらに頑張っていきたいという思いを込めて今回は『B』評価とした。			

評価シート

No. 8

実施部署： 学校教育課

〈主要施策〉

⑦ 文化財の保護と活用

〈主要事業〉

3 ふるさとの歴史・文化についての学習の機会の充実

評価

〈具体事業〉

- (1) オリジナル副読本「みつけ塾」を活用した授業の実施
- (2) 地域の伝統文化を学ぶ活動の実施

A

目的	児童・生徒が自分の生まれ育ったふるさとや地域に愛着と誇りをもつことを目的とする。												
目標	児童・生徒に先人の深い知恵や伝統文化から、現在そして未来を生きる力を身に付けさせることを目指すとともに、伝統文化に学び継承する活動を通して、ふるさと見附を愛する心の育成を目指します。												
執行の状況及び成果	(1) 「みつけ塾」は、「思いやり」(小1～3)、「学び」(小4～6)、「かがやき」(中学生)、「つなぐ」(見附の伝統、文化、自然に特化)の4冊で構成されています。それぞれの発達段階に応じて、各学校で教材を活用して、授業を行っています。 また、各校の実践の中から好事例を集め、毎年活用事例集を作成し、取組の共有を図っています。  (2) 「耳取遺跡」「草薙龍」「小栗山獅子舞」「凧合戦」「稚児舞」など、地域の協力をいただきながら、地域の伝統文化を継承する活動を積極的に行っています。 ※主な活動 <table><tr><th>学校名</th><th>単元名</th><th>学年</th><th>主な学習活動</th></tr><tr><td>見附第二小学校</td><td>鮭を育てよう</td><td>3・4年</td><td>鮭の稚魚の飼育活動</td></tr><tr><td>名木野小学校</td><td>刈谷田川のよさを伝えよう</td><td>3・4年</td><td>草薙龍劇の発表等</td></tr></table>	学校名	単元名	学年	主な学習活動	見附第二小学校	鮭を育てよう	3・4年	鮭の稚魚の飼育活動	名木野小学校	刈谷田川のよさを伝えよう	3・4年	草薙龍劇の発表等
学校名	単元名	学年	主な学習活動										
見附第二小学校	鮭を育てよう	3・4年	鮭の稚魚の飼育活動										
名木野小学校	刈谷田川のよさを伝えよう	3・4年	草薙龍劇の発表等										

評価シート

	田井小学校	耳取遺跡について学ぼう	5・6年	耳取遺跡の調査活動や発表
	新潟小学校	伝統文化	4年	獅子舞・神楽舞の学習活動
	上北谷小学校	地域から学ぶ	6年	矢沢宰の調べ学習
	今町小学校	凧をあげよう	5・6年	凧作りなど
	今町中学校	今町・今町中学校の凧	1～3年	凧作りや凧あげ
  【成果】 ・見附市や自分の住む地域が「好き」と回答する児童・生徒の割合は、小学生R5は96%、中学生R5は93%でした。				
今後の方針等	みつけ塾の活用や、伝統文化の継承を引継ぐ各学校において系統的に位置付け、教育活動を実践していきます。あわせて、「見附まつり」や「見附子育て教育の日」などで、学習の成果を発表していきます。			
評価委員の意見	◆ 自分の足元である故郷を学ぶことは、判断の基準となる自分の物差しをつくることにつながる。自分の考えをもち、伝える学習を通して、多様に気づき、多様を認め、自分の考えをよりよいものにして、表現できる子どもを育てたい。 ◆ ふるさと、地域を知り、愛着をもつことは大切なことなので（都会に一極集中してきている現在、特に）、地域と連携し、ふるさとの良さを知る教育をもっと充実させていく必要がある。 ◆ 主な活動に見附小学校や葛巻小学校がなかったのでやってない訳ではないだろうが、市内の児童数が多いところでも中核となる活動を行って欲しい。 追加意見）ふるさとを学ぶことは大事。しかし、子どもたちが学ぶべきは、過去や地域のことに留まるのではなく、地域に伝わる伝承や伝える人たちを見て感じることや気持ちを学んで、そこから自分がどうしたいか、どうなりたいかを考えられるようになることが重要であると考えます。そのためにふるさと学習で自分の足元をしっかりと学び、なりたい自分を探して考えて、未来を切り開いていくことにつながる学習となしてほしい。			

評価シート

No. 9

実施部署： 学校教育課

〈主要施策〉

⑧ 多様なニーズに対応した教育支援の充実

〈主要事業〉

2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

評価

〈具体事業〉

- (1) わたぼうし相談の実施
- (2) 特別支援教育に関する研修会の実施

A

目的	児童・生徒が自分のニーズにあった学びの場で、適切な教育活動をうけることを目的とする。
目標	(1) 主に就学について悩みをもっている保護者を対象としたわたぼうし相談員の相談活動を実施することで、児童・生徒にとっての適切な学びの場を設定します。 (2) 特別支援教育に関する研修会の実施を通して、教職員の特別支援教育の理解を深め、一人ひとりのニーズに応じた教育活動を展開するための資質・能力の向上を目指します。
執行の状況及び成果	(1) 令和5年度、就学先の決定等について、就学支援委員会やわたぼうし相談員の相談活動を実施しました。相談人数は幼児49名、小学生65名、中学生2名です。保護者や児童生徒一人ひとりと丁寧に相談を重ね、子どものニーズにあった適切な学びの場を助言することができました。 【成果】 相談人数は令和4年度が114名、令和5年度が116名であった。保護者や児童・生徒が相談活動を経て、子どものニーズを理解し、適切な学びの場を設定しました。 (2) 4時から夢塾で、特別支援教育に関する研修会を実施しました。「言葉の裏を読む」「代替行動の相談」など子どもとの関り方について、参加した職員は理解を深めました。また、夏季休業中に三南地区合同で、特別支援教育研修会を悉皆研修として実施しています。令和5年度は加茂市が主催で、植草学園短期大学 特別教授の佐藤慎二様を講師に発達障害・知的障害のある子どもへの支援を中心にした授業づくりについてご講演いただきました。 【成果】 4時から夢塾では28名の教職員が参加しました。「普段から何となく気を付けていたかわり方を、ロジカルに詳しく教えていただいた」「褒めることが大切と思ってきたが、アイメッセージで伝えることの重要性を知り実践し

評価シート

	たい」など、充実した研修会となりました。また、三南地区合同の特別支援教育研修会に参加した教職員は「児童・生徒になりきって、2人1組でシミュレーションを行ったことにより、子どもの思いや困り感に気付くことができました。今後、子どもと関わる際に大変勉強になりました。」といった感想をもち、特別支援教育の授業について学びを深めました。
今後の方針等	新潟県教育委員会より、全県の中で「児童・生徒の適切な学びの場の設定がなされていたにも関わらず、適切な教育課程が編制されていなかった事例があった」と指導を受けました。これからも、適切な学びの場の設定と教育課程の編制をパッケージとして考え、わたぼうし相談員の相談や研修会の実施を行っていく必要があります。
評価委員の意見	◆ 特別支援教育で大切にされていることは、教育全体で大切にすべき考え方である。特別支援教育の考えを教職員全員が学び意識を高め、自分の教育に位置付けていくことが大切。そのために、「4時から夢塾」で、見附特別支援学校の先生方のワンポイントレッスン講座などの実施が有効だと考える。 ◆ 特別支援学校の見学、研修会等具体的に学ぶ機会を増やし、理解を深めていく場を増やすようにしたい。 ◆ 校内研修会に「わたぼうし」相談員や特別支援教育担当者から来ていただき、具体的な研修の場を持つ（やっているとは思いますが）等も大切である。 追加意見）⇒ 見附には特別支援学校があり、特支教育の専門家がいる。この条件を活かして特支学校と通常校の担当者が一緒になって具体的な事例や経験を学ぶ研修会等の機会があるととても有効であると考えます。 追加意見）⇒ 特別支援教育が必要であるか、保護者にとって我が子がそうであるかを判断したり、どうしたらよいかということだったり、受け入れがたい気持ちなど特支学校や特支教育の担当の先生方に具体的に相談できる「わたぼうし」は素晴らしい事業だと思う。見附には見附特別支援学校のほか月ヶ岡分校もあり、多様性への対応が重要な特支教育における環境面で優れている。中学以上の学齢の学びの場や就労支援といった指導の場等、充実していると感じる。先生方が学ぶ研修環境も大切だし、先生だけでなく学校での子どもの様子を見に来た保護者とも特別支援教育の必要性や多様性等を広くオープンに共有できる感覚や自然に受け入れる感性が広がり、多様なニーズに対応する教育支援が広がっていくようぜひこのまま取組をすすめていってほしい。 ◆ 保育現場では少子化にもかかわらず、「気になる子」が増えていると言われている。「わたぼうし」のように相談できる窓口が多くあることは理想だと考える一方、担当する課が異なるかもしれないが、放課後デイサービスの定員が多く、利用する曜日が限られていたり、市を跨ぐが療育園の受診が半年近く待たなければいけない環境も改善が必要だと考える。

評価シート

No. 10

実施部署：教育総務課

〈主要施策〉

⑨ 安心安全で快適な教育環境の整備

〈主要事業〉

- 1 自然を活かした環境を守り、ICT 教育に対応した快適な学びの空間づくりの推進

評価

〈具体事業〉

- (1) くずまきの森・みつばの森整備活用事業
- (2) 葛巻小学校無線ネットワーク整備事業

A

目的	(1) 小学校にビオトープや雑木林を混在させた自然環境「学校林」を整備し、地域住民の協力を得ながら維持管理することで生態系や自然環境に対する学びを深めるとともに、児童の環境学習をより身近に感じながら意識の醸成を促進する。 (2) 普通教室の情報ネットワーク環境を整備し、GIGA スクール構想に基づく教育 ICT の活用効率の向上をはかり、無線端末を使用した教育活動をより効果的にする。
目標	(1) 学校林の間伐、除草、清掃等の管理行為を児童・教職員のほか地域ぐるみで維持し、校内の自然環境を適切に維持する。 (2) すべての普通教室に児童生徒用タブレット等の教育用端末が接続できる wi-fi 環境を整備し、無線通信を伴う学校 ICT 活用の円滑化および拡大を図る。
執行の状況及び成果	(1) ・ 葛巻小学校の学校林「くずまきの森」は、新潟県の「にいがた『緑』の百年物語」事業の一環として整備されて以来、20 年以上に渡り子どもたちの環境教育のフィールドとして、また、地域と学校の交流の場として活用されています。令和5年度も学校、地域コミュニティ、公民館、老人クラブ等の協働により草取りや清掃等を実施し、林の環境維持に努めました。さらに、くずまきの森の特色として、維持管理を担う市民団体「くずまきの森を守る会」が組織されており、管理業務の一部を市から委託する形式をとることにより継続的な活動となっています。   ・ 田井小学校の学校林「みつばの森」は、新潟県の「学校のみどり創出モデル事業」により平成28年度に森づくりがスタートし、くずまきの森同様、学校と保護者、地域等の協力のもと、通年で林の管理行為に取り組み、子どもたちの環境

評価シート

	教育に役立てられています。令和5年度においても児童と地域コミュニティが協働で草刈り作業や清掃に取り組み、繁茂を予防しました。 (2) 葛巻小学校では近年、学区内の宅地開発等の影響により児童数が増加傾向にあり教室不足が生じました。令和5年度は特別教室を普通教室1室へ転用する改修工事を実施し、教室環境を整備するとともに、新たにwi-fi機器や情報線等を整備し、児童の無線端末を活用したICT活用の基盤を完備しました。 GIGAスクール構想補助金（公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金）の活用（学校教育課所管業務）により学校の情報基盤整備が進んでいますが、令和5年度は新たに、学習支援システム「Win Bird 授業支援 for Chrome」を全市立学校（特別支援学校を除く）に試験導入し、授業中の児童生徒のインターネット閲覧の制限、制御、一括操作等の機能を付加することでGIGA端末の整備体制を補完しました。この整備体制は教科を問わず情報機器を活用した授業全体に活用できる仕組みの構築をねらいとしており、さらなる進展に対する有効性等を精査検討するための試みとなっています。 また、教室の通信環境等を強化と同時に、近年増加傾向にある不登校児童生徒への支援強化策として、学校の授業を児童生徒の情報端末を使用してリアルタイムで中継、閲覧できる設定を全市立学校で行い、中学校全校では活用端末の配備も行ったところですが。これによってなかなか登校できない児童生徒が自宅や教室ではない別室で皆と同じ授業を視聴できるようになり、学習面での支援強化につながるものと期待しています。
今後の方針等	(1) 市では、平成21年度から環境意識を高めていく等を目標として、アースプロジェクト事業の取組を続けてきており、学齢初期からの環境学習等の進展を進めています。今後も令和5年度同様に学校林の維持管理を継続することで、作業を通じて子どもたちの環境意識の高まりや学びの深まりを進めていきます。 (2) 教育活動における情報端末の活用がさらに進展することが予想されるため、今後についても学校施設の情報基盤の整備を適切に判断しながら進めていきます。
評価委員の意見	◆ ICTを活用する力は、「society5.0」時代に生きる子どもたちのマストアイテムである。各校の取組により、「新潟県の子どものICT利用時間が全国No.1」になったという報道もあった。大きな成果であり、ICTの利用も考えを共有する場での活用から考えを深める場での活用へと広がっていくことを期待している。 一方でデジタル機器と距離を取ろうとする動きもある。ICTの活用が健康に与える影響を考えての動きである。一定期間スマートフォンやパソコンなどのデジタルデバイスとの距離を置くことでストレスを軽減する取組も大切だと考える。 ◆ 少子化の現在、森の整備等には地域の協力無しには困難な面がある。葛巻地区のように「～守る会」のような組織をつくり、組織的・継続的な活動が可能となるようにする必要がある。 ◆ 不登校児童生徒への支援策として情報端末の活用がなされていると聞く。今後も多様な形を工夫されたい。 ◆ No.3でも意見を出させていただいたWi-Fi整備等で便利になることは良いことだが、使うこどもと職員がどのように使うかが大事だと思う。

【参考】

教育委員会議の開催及び審議状況 令和5年度

1 令和5年第4回見附市教育委員会定例会

●日時 令和5年5月24日（水） 午後2時00分

●場所 見附市役所 大会議室

●議事（19件）

議第37号 専決処分について（見附市学校給食運営委員会委員の委嘱について）

議第38号 専決処分について（見附市学校給食運営委員会委員の委嘱について）

議第39号 専決処分について（見附市学校給食運営委員会委員の委嘱について）

議第40号 専決処分について（見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員の委嘱について）

議第41号 専決処分について（見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員の委嘱について）

議第42号 専決処分について（子ども支援対策地域協議会委員の委嘱について）

議第43号 専決処分について（見附市立学校運営協議会委員の委嘱について）

議第44号 専決処分について（青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について）

議第45号 専決処分について（見附市就学支援委員会の委員及び相談員の委嘱について）

議第46号 専決処分について（見附市教育センター運営委員会委員の委嘱について）

議第47号 専決処分について（見附市教育委員会における見附市個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定について）

議第48号 専決処分について（見附市教育委員会等公印規程の一部を改正する規程の制定について）

議第49号 専決処分について（見附市教育委員会職員の職名に関する規則等の一部を改正する規則の制定について）

議第50号 専決処分について（子育て支援特別給付金について）

議第51号 見附市子どもの居場所条例の制定について

議第52号 見附市子どもの居場所運営規則の制定について

議第53号 見附市奨学金等貸与条例施行規則の一部改正について

議第54号 専決処分について（見附市出産・子育て応援事業実施要綱の制定について）

議第55号 令和5年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について

●報告事項（5件）

- ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針について
- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後における取扱いについて
- ・子どもの居場所の名称・開設等について
- ・市立保育園の民営化等について
- ・タウンミーティングの開催等について

2 令和5年第5回見附市教育委員会臨時会

●日時 令和5年7月26日（水） 午後2時00分

●場所 見附市役所 402 会議室

●議事（1件）

議第56号 令和6年度使用教科用図書の採択について

●報告事項（4件）

- ・6月市議会定例会一般質問について
- ・タウンミーティングの実施等について
- ・プレイラボみつけのオープンと利用状況について
- ・見附市立和楽保育園の今後の方針について（経過報告）

3 令和5年第6回見附市教育委員会定例会

●日時 令和5年8月29日（火） 午後2時00分

●場所 見附市役所 402 会議室

●議事（10件）

議第57号 専決処分について（見附市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要領の制定について）

議第58号 専決処分について（見附市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要領の制定について）

議第59号 （仮称）見附市子ども・子育て条例制定検討委員会設置要綱の制定について

議第60号 見附市保育所等送迎用バス安全装置設置事業補助金交付要綱の制定について

議第61号 見附市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第62号 見附市妊娠・出産包括支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第63号 見附市保育所等副食費無償化事業補助金交付要領の制定について

議第64号 見附市保育所等物価高騰対策補助金交付要領の制定について

議第65号 教育委員会の点検と評価の承認について

議第66号 令和5年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について

●報告事項（6件）

- ・職員における個人情報紛失事故の発生について
- ・行政不服審査請求の対応について
- ・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果（速報値）について
- ・わくわく体験塾について
- ・プレイラボみつけの状況について
- ・（仮称）「見附市子ども・子育て条例」制定に向けた取組について

4 令和5年第7回見附市教育委員会定例会

●日時 令和5年10月2日(火) 午後2時00分

●場所 見附市役所 402 会議室

●議事(1件)

議第67号 専決処分について(学校医の委嘱及び解職について)

●報告事項(2件)

・9月市議会定例会について

・第1回タウンミーティングの開催について

5 令和5年第8回見附市教育委員会定例会

●日時 令和5年11月24日(金) 午後2時00分

●場所 見附市役所 402 会議室

●議事(6件)

議第68号 専決処分について(学校薬剤師の委嘱および解嘱について)

議第69号 専決処分について((仮称)見附市子ども・子育て条例制定検討委員会委員の委嘱について)

議第70号 見附市重大事態対策委員会及び見附市重大事態再調査委員会設置条例の制定について

議第71号 見附市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第72号 見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第73号 見附市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第74号 見附市立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第75号 見附市立保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第76号 見附市立保育園設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議第77号 見附市いじめ防止等のための基本的な方針の一部改正について

議第78号 令和5年度見附市一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

議第79号 令和6年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について

●報告事項(3件)

・スクールアカウンタビリティについて

6 令和6年第1回見附市教育委員会定例会

●日時 令和6年2月19日(月) 午後2時00分

●場所 見附市役所 402 会議室

●議事(22件)

- 議第1号 専決処分について(令和5年度みつけども応援臨時給付金支給事業実施要領の制定について)
- 議第2号 専決処分について(令和5年度一般会計補正予算のうち教育関係予算について)12.20付
- 議第3号 専決処分について(令和5年度一般会計補正予算のうち教育関係予算について)1.1付
- 議第4号 学校医の委嘱および解嘱について
- 議第5号 見附市こども・子育てどまんなか条例の制定について
- 議第6号 教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第7号 見附市子育て支援センター運営規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第8号 見附市立学校配置等検討委員会設置要綱の制定について
- 議第9号 見附市子育て世帯訪問支援事業実施要綱の制定について
- 議第10号 見附市母子保健推進員活動事業実施要綱を廃止する要綱の制定について
- 議第11号 見附市フッ化物洗口事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について
- 議第12号 見附市乳幼児健康診査実施に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第13号 見附市妊娠・出産包括支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第14号 見附市ファミリー・サポート・センター事業活動助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第15号 見附市一時保育事業実施要綱を廃止する要綱の制定について
- 議第16号 見附市病児・病後児保育室事業及び一時保育等事業利用者支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第17号 見附市立保育園延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第18号 見附市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第19号 見附市子ども支援対策地域協議会運営要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第20号 令和5年度見附市一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について
- 議第21号 令和6年度見附市一般会計予算案(教育関係)に関する意見の聴取について
- 議第22号 教職員(管理職)人事の内申について

●報告事項(4件)

- ・12月市議会定例会一般質問について
- ・学校給食費の改定について
- ・令和6年能登半島地震の被害等について
- ・財産の無償譲渡及び無償貸付について
- ・小・中・特別支援学校卒業式への臨席について

7 令和6年第2回見附市教育委員会定例会

●日時 令和6年3月22日（金） 午後1時30分

●場所 見附市役所 402 会議室

●議事（7件）

議第23号 専決処分について（教職員人事の内申について）

議第24号 専決処分について（職員人事の内申について）

議第25号 専決処分について（見附市重大事態対策委員会委員の委嘱について）

議第26号 見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議第27号 見附市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第28号 見附市教育センター運営規則の一部を改正する規則の制定について

議第29号 見附市不登校児童生徒適応指導教室設置規則の一部を改正する規則の制定について

●報告事項（3件）

・3月市議会定例会一般質問について

・令和5年度高等学校進学状況（令和6年3月卒業生）について

・令和6年度新採用・転入教職員面識会の開催について（4/11 15:20 アルカディア小ホール）